・児童生徒造形展は無料か。無料なら評価項目に観覧料が入っているのは如何か。[菊池]

・達成目標の実績数値においてはＳ評価としてもよい結果と思われるが、個別の事業で「解説・順路」「心的充足」の満足度において未達があるため、期待を込めてＡとした。[柏木]

・要素別満足度を見ると、「観覧料」「解説・順路」については低い数値ではあるが、改善したりで出来ることは限界と思われる中、「作品」や「心的充足」では高い評価を得てそれをカバーしていることは評価できる。[草川]

・企画に寄ってばらつきはあるが、今後もアンケートをホームページで実施したりして努力が必要だと思う。[本間]

	一次評価	二次評価	評価委員会コメント
実施目標	A	A	企画展と合わせた講演会やワークショップが充実している。アンケートの回答率を上げるための工夫も必要かと思う。

・アンケートの回答率を上げるための工夫も必要かと思う。
伊藤久三郎展は、多数の優品を所蔵する館として、画業の検証を目的として開催する意義は高いと思う。青山義雄展とともに誘客の取り組みについて、是非、検証していただきたい。[柏木]

・企画展は一次評価理由に記載されているように多岐にわたって開催され、いろいろな観覧者層に支持されている。更には各々の企画展でそれに関する企画イベントを実施するなど新たな試みを評価したい。[草川]

・幅広い興味に対応するという視点からもバランスの良い計画がなされ、企画展と合わせた講演会やワークショップが充実している。[丹治]

・図書室の蔵書リストも資料として拝見していないので不明。美術書以外の書籍は古い。新品でなくとも、新書籍は BOOK OFF で安く買う事もできるので予算がないのであれば工夫が必要だと思う。[本間]

④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する

〔一次評価〕

達成目標	実施目標
S	A

【達成目標】中学生以下の年間観覧者数 22,000 人

［目標設定の理由］

子どもたちが美術館に親しみを持ち、利用しやすくするため、さまざまな取り組みを行っていますが、その成否は、実際の観覧者数に反映されるはずです。

従来、横須賀美術館では、一定の質を保った美術展を年間通してバランスよく行うこととし、春～秋には、子どもや家族層にも親しみやすい企画展を１つ以上開催しています。平成 28 年度については、７月～８月に「自然と美術の標本展」を開催し、市立博物館とも連携しながら自然科学と美術の両分野を横断する新しい形の展示を試み、家族層を中心に好評を得ました。

平成 29 年度も、tupera tupera の絵本を紹介する展覧会や、触れたり写真を撮ったりして楽しめる 203 gow の特集展示など、世代を問わず親しみのもてる展示を行うとともに、美術館でなければできない子ども向けの事業を開催することとします。

また、学校連携については、メインとなる小学校鑑賞会に加え、過去４年間では、アートカード開発を通じた教員との共同プロジェクトによっても成果をあげることができました。今後も、学校連携を継続的に発展させていくためには、教員がより参加しやすいよう配慮しながら、授業作りに有益な情報提供を行う場を設けていくことが必要と思われます。こうした視点にもとづき、平成 29 年度は、教員向け鑑賞会などの新しい工夫を取り入れながら、学校を通じた美術館の活用促進が進むようつとめます。

ただし、数値面で見ると、市全体の 14 歳以下の人口が減少傾向で、小学生鑑賞会の参加者である市立小学校６年の在籍者数も、開館時と比較して 15%ほど下降しています。このようななかで、中学生以下の観覧者数を毎年同じ水準で維持することは容易ではありません。こうした点から、平成 29 年度の観覧者数の目標は、これまで通りの 22,000 人とします。

［一次評価の理由］

29年度の中学生以下の年間観覧者数は27,345人となり、目標を達成しました。

中学生以下の観覧者数　（単位：人）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
幼児	9,216	7,202	5,668	11,562
小学生	12,851	12,639	12,414	12,335
中学生	4,003	4,332	4,126	3,448
計	26,070	24,173	22,208	27,345

家族連れが訪れやすい時期に、若年層向けの事業を実施するという年間の事業計画が、目標達成につながっています。

平成29年度は、秋の行楽シーズンに「ぼくとわたしとみんなの tupera tupera　絵本の世界展」（会期＝9月9日～11月5日）を開催したことが、中学生以下の観覧者数に大きく作用しました。特に、幼児の増加に関しては、同展の会期に当たる9～11月の3か月間だけで、幼児の観覧者が約9,200人に及び、同展の影響がきわめて大きかったことがうかがえます。乳幼児を含む若い家族層の増加は、新規来館者の開拓につながるという点で、大きな意味があると考えます。

一方で、中学生の観覧者数は、年間を通じて低めの水準にとどまりました。もとより中学生は多忙な年代で、年間の中学生観覧者の約半数が夏休み期間に集中し、日常的な来館を促しにくいのが実情です。平成29年度もその傾向は変わりませんが、8月に開催した「美術でめぐる日本の海」展が、どちらかといえば大人向きであったこと、また、その後の「tupera tupera 展」が、幼児～小学校低学年層に、より強く訴える内容であったことなどにより、青少年向けの事業が相対的に少なくなったことが、観覧者数に影響したと見られます。「若年層向けの事業」といっても、嗜好や行動パターンの年齢による細分化は顕著であり、特に、多忙な青少年層への働きかけは、難しい課題の一つと認識しています。

展覧会以外の事業としては、子どもたちの造形活動を支援する目的で、7回の子ども向けワークショップを実施し、合計で432人（保護者を含む）の参加を得ました。また、恒例となった海の広場での映画上映会も、2日間で532人（保護者含む）の参加があり、人気を保っています。

鑑賞の面では、小学生美術鑑賞会（全市立小学校6年生約3,150人が参加）、中学生対象の鑑賞教室（保護者を含む116人が参加）、未就学児から小学校低学年を対象とした親子向け展覧会ツアー（3回実施、10組30人が参加）、保育運営課との連携による市立保育園10園を対象とした鑑賞プログラム（約330人が参加）など、年齢別にさまざまな鑑賞活動支援事業を行なっています。いずれも、継続的に実施しているものですが、教員や保育士との連携、他館との情報共有により、つねに発展的な内容となるよう努めています。

【実施目標】

- **学校における造形教育の発表の場として、児童生徒造形作品展を実施する。**
- **学校及び関係機関と緊密に連携し、子どもたちにとって親しみやすい鑑賞の場をつくる。**

・子どもたちとのコミュニケーションを通じて、美術の意味や価値、美術館の役割などに気づき、考え、楽しみながら学ぶ機会を提供する。

・鑑賞と表現の両方を結びつけたプログラムを実施する。

・小学生美術鑑賞会を充実させるため学校との連携を強化する。

・美術館を活用した鑑賞教育がいっそう充実するよう、アートカードの活用促進をはじめ教員の授業作りに有益な情報提供を積極的に行う。

［目標設定の理由］

美術教育は表現と鑑賞との両輪によってなりたつものですが、多くの学校教育現場では鑑賞の機会に乏しく、表現としての造形教育に偏りがちでした。

近年の学習指導要領では、小・中学校における鑑賞教育がより重視されるようになってきています。平成23年度から実施された小学校の新学習指導要領では、鑑賞教育のために地域の美術館を利用することに加え、学校と美術館との連携を図ることが明示されています。美術館には、先生との情報共有を密にし、学校からのニーズに応えることが求められています。

学校教育ではできない、美術館だからこそできることは何かをじゅうぶん意識しながら、鑑賞教室やワークショップ、作家との連携等充実したプログラムを企画、提供することによって、子どもたちが美術に親しみをもつ機会の拡充につとめていきたいと考えています。

［一次評価の理由］

・平成20年度から、市内の子どもたちの作品を一堂に展示する「児童生徒造形作品展」の会場となっています。学校・幼稚園と緊密に連携しながら運営にあたっています。

・平成19年度から実施している小学生美術鑑賞会の対応には、学芸員と専門のボランティアがあたり、ワークシートなどを利用して、鑑賞の楽しさを知ってもらえるようつとめています。受け入れ側が経験を積むことによって、内容も充実度を増しています。

・小学生美術鑑賞会に際し、先生方には、できる限り下見と打ち合わせのため来館してくださるようお願いしています。また、その際に、アートカードを使った事前授業の効果などもお伝えしています。事前授業によって、あらかじめ作品のイメージが伝わっていると、作品に対する児童の反応もよくなることが分かっており、この事業の質を保つためには、今後も働きかけを継続していくことが重要です。

・小学生美術鑑賞会以外で来館する市外あるいは私立の小・中学校に対しても、要望に応じて、美術館でのマナー解説やワークシートの提供を行いました。

・夏休みの時期に合わせ、中学生のための美術鑑賞教室を実施しました。鑑賞ガイドの制作にあたっては、中学校の先生にヒアリングを行うなどして、参加する中学生のニーズに合うよう努めました。

・キャリア教育の面で、市立中学校の職業体験に協力しています。平成29年度は12校32人を受け入れました。

・鑑賞支援活動については、対象となる年齢層の幅を広げています。親子向けツアーのほか、平成24年度から市の保育運営課と連携し、市立保育園全10園に対し、出前授業と来館時の鑑賞プログラムを実施しています。

・美術館が主体となって行なう事業だけでなく、先生が中心となり学校で行なうことのできる鑑賞教育について、研究と実践を重ねています。平成25年度に開発した鑑賞教材「横須賀美術館アートカード」（文化庁補助事業）は、市外からも注目され、平成29年度は11件の貸し出しを実施しました。市内においては、教員が独自のアートカードを制作して行う新しい授業の取り組みがあり、美術館から資料の提供を行いました。また、教員を対象とした「美術館活用講座」を開催し、学校現場との関係強化を図っています。

・子どもを対象とした教育普及事業に積極的に取り組んでいます。ワークショップなどの造形活動のほか、野外映画会や、親子向けのツアーなど、さまざまなかたちで美術を楽しむ機会を設けています。

［次年度への課題］

・「児童生徒造形作品展」の集客が難しくなっています。少子化の影響が考えられますが、さらに平成29年度は、広報掲示板が確保できなかったこと、また、経費の面から、全児童・生徒へのチケット配布を取りやめたことなども作用したと見られます。観覧料無料の展覧会に対しては広報経費がかけにくく、また、少子・高齢化の状況も変わらないようすであることから、今後もこの傾向は続くと考えられ、費用対効果の高い広報手段が必要となっています。

・「親子ギャラリーツアー」や「中学生のための美術鑑賞教室」など家族で参加できる事業において、保護者および大人の割合が高くなる傾向があります。子どもに特化した事業の独自性を維持する工夫が必要であると同時に、鑑賞に関する保護者向けの情報提供も求められています。

・アートカードをはじめ、横須賀美術館所蔵作品の学校での活用が、より活発に行われることで、学校での鑑賞教育の質が底上げされると考えます。学校にとって一層活用しやすい美術館であるためには、先生との情報共有の機会を作り、先生方のニーズをより迅速に汲み上げていく必要があります。「先生のための美術館活用講座」をそのような場として発展させるよう努めます。

〔評価委員会による二次評価及びコメント〕

	一次評価	二次評価	評価委員会コメント
達成目標	S	S	14歳以下の人口が減少傾向にある中で、ファミリーが訪れやすい時期に若年層向け、とりわけ幼児の事業を実施しカバーした結果だと思う。

・横須賀美術館は美術館と学校教育との連関を課題の一つにしているので、中学生以下の観覧者数の増加は評価したい。［小林］

・達成目標の実績数値においてはＳ評価としてもよい結果と思われるが、多感な中学生の来館を促すための事業計画全体の工夫を期待してＡとした。[柏木]

・14 歳以下の人口が減少傾向にある中で、ファミリーが訪れやすい時期に若年層向けの事業を実施しカバーした結果だと思う。更にはその層がこれからの当館を支える観覧者となり得るだろうと感じられる。[草川]

・小学校美術鑑賞会や幼児児童など子ども向けの企画展開催など、学校との連携が定着している。[丹治]

・現在は達成できているが、少子化なので陰りが見えてくるはず。その時の対応策を準備し始めた方が良いと思う。[本間]

	一次評価	二次評価	評価委員会コメント
実施目標	A	A	夏休みに美術や図工の教科書にある作家など、子どもや保護者が興味を持つ内容の企画展をお願いしたい。

・マンパワーに限りがある中で、アートカードなどを有効に活用しながら、先生方と連携し教育現場での美術教育の推進に十分寄与している。[菊池]

・実施目標に設定した各項目に対する真摯な取り組みが、達成目標の実績数値に結びついており、課題も把握できていると思う。[柏木]

・比較的、時間に余裕のある夏休みに美術や図工の教科書にある作家など、子どもや保護者が興味を持つ内容の企画展をお願いしたい。
児童生徒造形作品展の美術館開催は、子どもたちの豊かな心を育む美術館としてのメッセージ性が高い。[丹治]

・少子化の波が来ているので、横須賀市立の小学生以外の作品を応募する機会を与えてもよいのではないか。私立の小学生の応募も増えれば、活性化につながると思う。[本間]

⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する

〔一次評価〕

達成目標	実施目標
A	C

【達成目標】環境調査の実施（年２回）
美術品評価委員会の開催（年１回）

［目標設定の理由］

美術館としての基本的な活動として、作品収集を行っていますが、購入費（基金）が充当されていないため、寄贈に頼っているのが実状です。したがって、数値目標として新規収蔵作品の数量等を設定することは不適切であると考えます。そうしたなかで、収集のための情報収集や調査を継続的に行うことの結果として、受け入れの可否を諮問するための美術品評価委員会を、年に１回開催することを数値目標とします。

また、収蔵庫の環境が作品の保管に適しているかどうか調べる環境調査を、年２回実施することを、あわせて目標とします。

［一次評価の理由］

収蔵施設の環境調査を、５月22日～６月22日、７月18日～８月18日の日程で２回実施し、概ね良好な結果を得ました。また、寄贈の申出のあった作品についての調査を行い、諮問のため美術品評価委員会を３月17日に開催しました。

【実施目標】

・収集方針に基づき、主体性を持って積極的な収集活動を行う。
・適正な保管環境を維持し、そのチェックのため必要な調査を実施する。
・計画的に所蔵作品の修復、額装を行う。
・所蔵作品が広く価値を認められ、他の美術館等で開催する企画展などに活用されている。

［目標設定の理由］

すぐれた美術作品をひろく収集し、次世代に伝えてゆくことは、美術館の果たすべき基本的な役割です。そのために、保管のための適切な環境整備と、作品そのものの修復および保護を行っています。他の機関での展示等の所蔵品の活用は、作品への影響を充分に考慮したうえ、可能な範囲で行っています。

［一次評価の理由］

平成29年度は寄贈10点を受入れました。昨年度は32点、年度によっては50点を越える寄贈を受入してきたことから見ると点数は減りましたが、宮崎進、磯見輝夫、島田章三の個展等に出品された質の高い作品の寄贈を受けました。若林砂絵子の油彩画2点は、平成28年度美術品評価委員会で承認を受けていましたが、練馬区立美術館の寄託解除を待って平成29年度に受入を行いました。

収蔵庫・保管庫について、昆虫類、菌類、気相についての調査（環境調査）を年度内に２回実施し、概ね良好であることを確認しています。開館以来継続的に行っていることには、環境の長期的な変化を観察する意味があります。

修復、額装は、作業に時間がかかることから所蔵品展での展示や他館貸出予定がある作品を優先し、修復額装3点、額装（額改修を含む）7点、作品への映り込みを防ぐためのアクリル外し5点、マット改修16点を行ないました。平成30年度以降も引き続き、近年の寄贈作品を中心に必要な修復、額装を行ない、画面への映り込みがはなはだしいものについては、アクリルやガラスを外して額縁改修を行うなど見直しを行ってまいります。

所蔵作品の活用について、所蔵作品のうち、13件、101点を他機関に貸出しました。貸出点数から見ると、「昭和叙情・心のふるさと―谷内六郎作品展」（青梅市立美術館）、「日本パステル畫事始め展」（目黒区美術館）への貸出が過半数を占めています。　貸出件数は近年漸減傾向にありましたが、昨年度の9件121点から微増し平成24年度14件、25年度と同水準です。この数字は、美術館で全国集荷を行うような大規模企画展開催が減少していることに加え、当館への貸出依頼がある特定の作品に集中する傾向があり、そのため所蔵品展での展示計画や作品保護との兼ね合いで貸出を制限する場合があるためと考えます。

以上により、例年並みの活動をしているといえますが、作品購入費の充当が途絶えている状況が解消されていないことから、一次評価を「C」としました。

［次年度への課題］

・美術品取得基金が活用されず美術品の購入取得が行われていないことから、市の定期監査で美術品取得の長期的な視点でのあり方、取得計画、資金積立の仕組みづくり等の意見が公表され、市議会においてもその点を指摘する質疑がありました。これを機に、財源、基金の存廃を検討し、美術品の購入取得に向けた仕組みづくりを行います。

・収集作品を精選します。

・貸出作品の偏りを減らすため、所蔵品展を通じて作品の活用と周知に努めます。

・収蔵庫のスペースを有効活用し、作品を適切に保管します。

〔評価委員会による二次評価及びコメント〕

	一次評価	二次評価	評価委員会コメント
達成目標	A	A	各目標回数は達成している。単純に回数を重ねることは可能ではないか。

・各目標回数は達成しているが、環境調査がどのような時期にどのように実施しなければならないのか私自身勉強不足で不明な部分があるが、単純に回数を重ねることは可能ではないかと思われる。多分、経費も掛かるので予算的な問題などとは思うが…　どうすればＳ評価になり得るのか判断がつかない。[草川]

・建物の塩害被害もあり、広範囲に大変だと思う。美術品評価委員会は参加した事がないのでわからない。[本間]

	一次評価	二次評価	評価委員会コメント
実施目標	C	C	美術品取得基金にかかる市議会の議論や行政の取り組みの概要が、資料に簡潔にまとめられることを望む。

・「次年度への課題」に示されている美術品取得基金にかかる市議会の議論や行政の取り組みの概要が、資料に簡潔にまとめられることを望む。[柏木]

・一次評価理由を確認するも評価判断がつかない。作品購入費の充当が途絶えている状況が解消されていないことからＣ評価となっているが、近い将来解消されることがあるのか。[草川]

・美術品購入費のための手立てを図り、計画的な所蔵作品の充実に努めていただきたい。[丹治]

・予算が無いので、修復も保全も大変だと思う。[本間]

Ⅲ　訪れるすべての人にやすらぎの場を提供する

⑥ 利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する

〔一次評価〕

達成目標	実施目標
A	A

【達成目標】

・館内アメニティ満足度 90%以上

・スタッフ対応の満足度 80%以上

［目標設定の理由］

・当初は目標値が一定ではなく変動していましたが、一つの適正基準を設け、それに対しての達成度による評価をしていただくよう、目標値を固定しました。

・達成目標の適正基準として、それぞれ 90%以上、80%以上を設定しました。
この目標値は、過去の実績を参考に、目標を高く持ちつつも達成が決して不可能ではないと思われる数値であり、言い換えれば、目標値の達成イコールかなりの高水準を維持できていると思われる数値としました。

・満足度は、来館者アンケートの質問８項目（アクセス、館内印象、静かさ、スタッフ、休憩所、トイレ・授乳室、清潔感、総合）の内、外部要因や展覧会等の企画内容による影響を受けにくい２項目（スタッフ、総合）を指標として使用しています。

・館内アメニティ満足度については、来館者アンケートの質問事項「全体的にみて、館内では気持ちよく過ごせた。」に対する満足度（総合満足度）、スタッフ対応の満足度については、来館者アンケートの質問事項「スタッフの対応・案内は適切だった。」に対する満足度を指標としています。
なお、原因を究明し改善に役立てるため、24 年度から５段階評価に加え、「特によかったところ、よくなかったところ」を具体的に記述していただく欄を設けています。

［一次評価の理由］

館内アメニティ満足度、スタッフ対応の満足度はともに高水準で推移しています。館内アメニティ満足度については、平成28年度に続き目標を達成しており、スタッフ対応の満足度についても高水準で目標を達成しています。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
館内アメニティ満足度	89.9%	92.6%	92.3%	92.8%
スタッフ対応の満足度	81.9%	87.5%	86.0%	86.8%

館内アメニティ満足度に関しては、「美術館入口やトイレの場所がわかりにくい」など、案内サインに係るご意見をお客様から頂戴していますので、改善に向けて今後も工夫を重ねていきます。

【実施目標】

- **建築のイメージを損なわないよう、十分なメンテナンス、館内清掃を行う。**
- **受託事業者と協力して、ホスピタリティのある来館者サービスを実践する。**
- **運営事業者と協力して、付帯施設（レストランおよびミュージアムショップ）を来館者ニーズに応じて運営する。**

［目標設定の理由］

・横須賀美術館が来館者に好ましい印象を持たれている大きな要因の一つは、周囲の豊かな自然と、その風景と調和したユニークな建物です。しかし、海のそばに立地しているため、強い風雨にさらされることも多く、また塩害などによる老朽化が進んでいることも事実です。建築の魅力をいつまでも来館者に伝えていくためには、適切なメンテナンス、清掃を継続していくことが重要です。

・また、スタッフの対応によって、美術館に対する印象は大きく左右されますので、受付・展示監視スタッフ等の受託事業者との緊密な連携を図り、来館者の立場に立ったより良い接客を目指します。

・美術館を訪れた際の買い物や食事も、来館者の大きな楽しみです。レストランおよびミュージアムショップと連携し、来館者のニーズに即応したサービスの提供がなされるよう、知恵を出し合い、工夫を重ねていきます。

［一次評価の理由］

（メンテナンス）

・本館ガラス屋根や谷内館出入口建具の劣化した部分の補修を行いました。

・停電時に非常電源を供給する直流電源装置が故障したため修理を行いました。

・空調関連設備の故障や経年劣化部分について修理を行いました。

（清掃）

・日常の清掃について、人員が必ずしも充分ではない（開館前４名・日中１名）ので、利用状況に応じて重点を移す効率的な清掃を心掛けています。

（休憩所）

・繁忙期（ＧＷ・夏季）の休憩所を確保するため、26年度からワークショップ室前に簡易休憩所（屋外用テーブル・椅子）を設営しています。利用率も高く、ご好評をいただいていますので、今後も継続していきます。

（受付・展示監視）

・受付や展示監視に従事するスタッフは、来館者と直に接するためクレームの対象と

なりやすい立場にあります。特に展示監視は、展示物に触ろうとする来館者や迷惑行為をしている来館者への注意などを行うため、クレームを受けやすい業務です。年に数件のクレームはありますが、受託事業者の自助努力（研修、スタッフの入替など）や、館内における情報の共有化の促進によって日々改善の努力を続けており、満足度の数値も一定以上の水準に達しています。

・情報の共有や、来館者への対応方法の指示などをきめ細かく行う目的で、来館者からのクレーム内容や対応の記録を日報として毎日提出するよう、平成21年度より展示監視スタッフに義務付けています。
また平成26年10月の受託事業者変更時から受付スタッフにも日報の提出を義務付けており、課題が生じた場合に迅速に対応する事ができるようにしています。

・現在の受託事業者においては、社内講師による研修や外部講師による接遇マナー研修を実施するとともに、事業者独自の覆面調査員による接遇チェックも行なわれており、その結果はスタッフ対応の満足度向上となって現れていると考えられます。

（ミュージアムショップ）
・利用者アンケートの満足度が向上するよう、定期的な打合せを実施し事業者と協力しています。

（レストラン）
・メニューの見直しなど運営事業者の自助努力により満足度はかなり向上しています。満足される理由としては、「質の高い食事」「おいしい」のほか、「景色がよい」ことも挙げられています。

・企画展ごとに、展示のイメージや内容に合わせた「コラボレーションメニュー」を考案して提供しており、好評を博しています。

・顧客のストレスを軽減するため、土日祝日の混雑時（12時～15時）については事前予約をとらず、先着順に対応しています。

（災害への備え）
・例年通り年２回の防災訓練を実施しました。避難経路の確認および誘導に重点を置いた実践に即した内容で、受付展示監視をはじめ事業者のスタッフも参加して充実した訓練となりました。

（その他）
・平成21年度より、毎月１回、レストラン、ショップ、受付展示監視、警備、広報、総務、学芸の参加による運営事業者連絡会議を開催し、館内で起こっている諸問題について情報共有、改善の提案、検討を行なっています。平成26年度からは設備日常監視業務の受託事業者も参加しています。

・混雑が予想される連休等にあわせて、ケータリングカーを誘致し、より多くの来館者に軽食等を提供できるようにしています。（平成20年度以降継続）